

騒音・振動環境測定結果

(ページ No.)

1 自動車騒音

- ・ 道路に面する地域の環境基準（自動車騒音） 1
- ・ 自動車騒音の限度 1
- ・ 自動車騒音の環境基準適合状況 2～3
- ・ 主要道路自動車騒音測定・評価結果 4～5

2 新幹線鉄道騒音・振動

- ・ 新幹線鉄道騒音に係る環境基準 6
- ・ 北九州市における類型指定 6
- ・ 新幹線鉄道振動に係る指針値 6
- ・ 新幹線鉄道騒音・振動測定地点 7
- ・ 新幹線鉄道騒音の経年変化 8～9
- ・ 新幹線鉄道振動の経年変化 10～11

3 航空機騒音

- ・ 航空機騒音に係る環境基準 12
- ・ 北九州市における類型指定 12
- ・ 航空機騒音測定地点 13
- ・ 航空機騒音の経年変化 14～15

道路に面する地域の環境基準（自動車騒音）

地域の区分	基準値	
	昼間	夜間
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下

(注1) A地域：第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域

B地域：第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、市街化調整区域

C地域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

昼間：6時～22時 夜間：22時～6時

(注2) 騒音の評価は、等価騒音レベルによる。

幹線交通を担う道路に近接する空間について（特例基準）

基準値	
昼間	夜間
70デシベル以下	65デシベル以下

(備考) 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときには、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下）によることができる。

昼間：6時～22時 夜間：22時～6時

自動車騒音の限度（要請限度）

区域の区分	時間の区分	
	昼間	夜間
a区域及びb区域のうち1車線を有する道路に面する区域	65デシベル	55デシベル
a区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域	70デシベル	65デシベル
b区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域及びc区域のうち車線を有する道路に面する区域	75デシベル	70デシベル

(注1) 区域の区分 a区域：第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域

b区域：第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、市街化調整区域

c区域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

時間の区分 昼間：6時～22時 夜間：22時～6時

(注2) 騒音の評価は、等価騒音レベルによる。

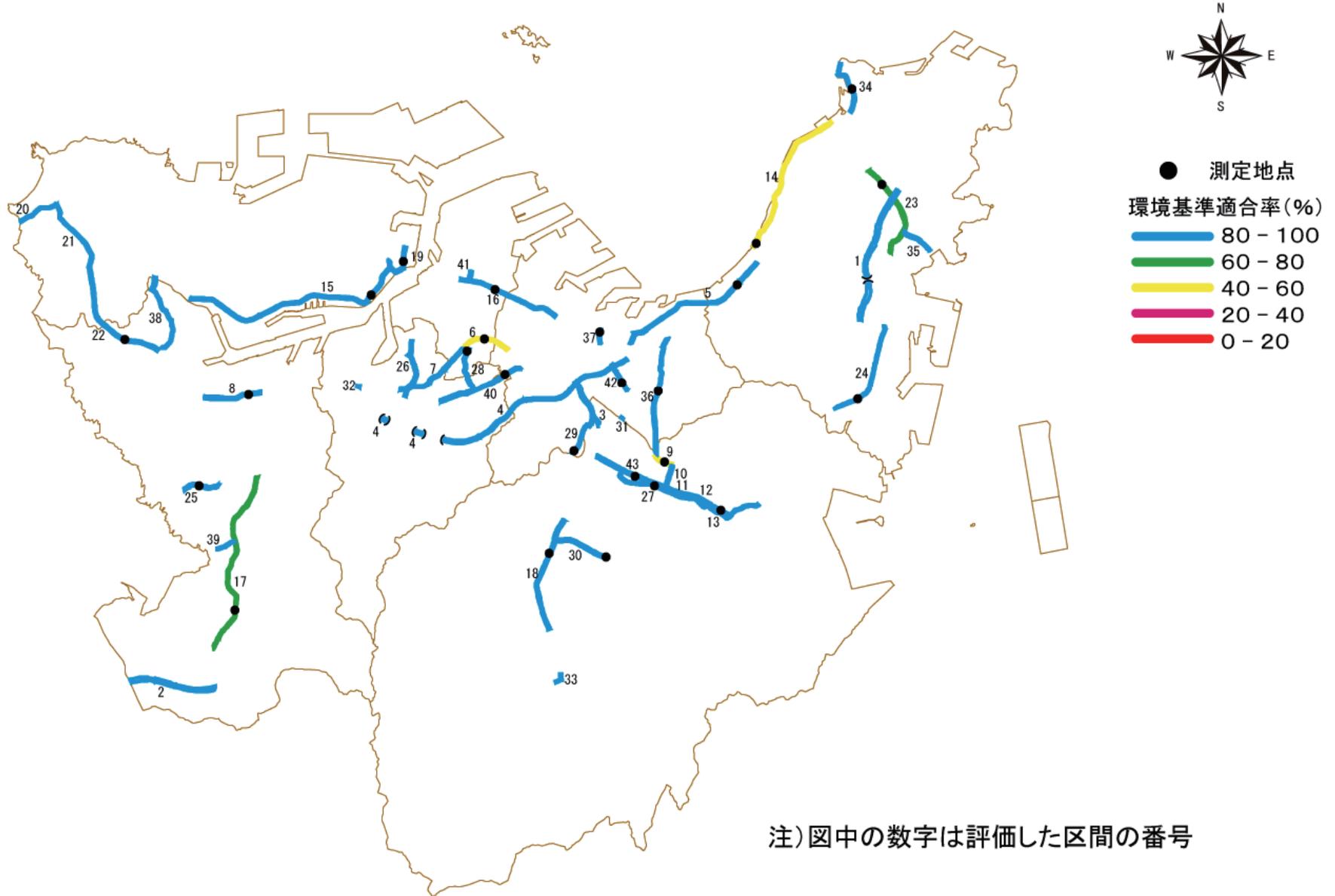
幹線交通を担う道路に近接する区域について（特例基準）

時間の区分	
昼間	夜間
75デシベル	70デシベル

平成23年度 自動車騒音の環境基準適合状況(近接空間:昼間 6:00~22:00)



平成23年度 自動車騒音の環境基準適合状況(近接空間:夜間 22:00~6:00)



平成23年度 主要自動車騒音測定・評価結果

番号	評価区間	測定地点	車線数	対象道路	騒音発生強度	等価騒音レベル L _{aeq} [デシベル] 【環境基準値】		環境基準適合状況:適合率[%] (適合戸数/評価戸数)								交通量調査	
						昼間 【70】	夜間 【65】	近接空間				非近接空間				昼間の 10分間 交通量 [台]	大型車 混入率 [%]
								昼間 適合	夜間 適合	昼夜 とも 適合	昼夜 とも 不適合	昼間 適合	夜間 適合	昼夜 とも 適合	昼夜 とも 不適合		
1	門司区大字黒川 ～門司区大字畑	-	4	九州縦貫自動車道 鹿児島線宮崎線	(3)	-	-	100.0	93.3	93.3	0.0	100.0	92.3	92.3	0.0	-	-
2	八幡西区大字野面 ～八幡西区木屋瀬	-	4	九州縦貫自動車道 鹿児島線宮崎線	(3)	-	-	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	-	-
3	小倉南区下城野一丁目 ～小倉南区八幡町	-	4	北九州高速1号線	(3)	-	-	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	-	-
4	小倉北区明和町 ～八幡東区神山町	-	4	北九州高速4号線	(3)	-	-	100.0	100.0	100.0	0.0	99.6	99.7	99.6	0.3	-	-
5	門司区柳町二丁目～ 小倉北区砂津一丁目	門司区 下馬寄	4	一般国道3号	H24.1.17	65	60	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	268	5.6
6	小倉北区都二丁目 ～戸畑区西鞘ヶ谷町	戸畑区 福柳木一丁目	4	一般国道3号	H24.1.26	△ 73	▲ 72	88.9	50.5	50.5	11.1	97.2	87.0	87.0	2.8	522	20.6
7	戸畑区西鞘ヶ谷町 ～八幡東区中央二丁目	-	4	一般国道3号	(2/6)	-	-	95.5	85.1	85.1	4.5	98.9	94.6	94.6	1.1	-	-
8	八幡西区黒崎三丁目 ～八幡西区陣原二丁目	八幡西区 熊西二丁目	4	一般国道3号	H24.1.26	68	65	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	383	8.8
9	小倉南区湯川一丁目 ～小倉南区湯川五丁目	小倉南区 湯川一丁目	6	一般国道10号	H24.1.17	△ 75	▲ 71	43.3	43.3	43.3	56.7	91.7	85.0	85.0	8.3	527	4.8
10	小倉南区湯川五丁目 ～小倉南区横代北二丁目	-	4	一般国道10号	(2/9)	-	-	87.5	85.6	85.6	12.5	98.6	97.1	97.1	1.4	-	-
11	小倉南区横代東町一丁目 ～小倉南区長野一丁目	-	4	一般国道10号	(2/9)	-	-	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	-	-
12	小倉南区長野一丁目 ～小倉南区長野二丁目	-	4	一般国道10号	(2/9)	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0	100.0	0.0	-	-
13	小倉南区長野二丁目 ～小倉南区津田一丁目	小倉南区 津田新町二丁目	6	一般国道10号	H24.1.17	68	63	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	75.0	75.0	0.0	528	13.7
14	門司区西海岸一丁目 ～門司区大里本町二丁目	門司区 大里本町二丁目	2	一般国道199号	H24.1.17	△ 72	△ 70	54.5	40.9	40.9	45.5	93.4	82.4	82.4	6.6	242	29.2
15	若松区中川町 ～若松区二島六丁目	若松区 古前一丁目	4	一般国道199号	H24.1.26	68	62	93.6	94.9	93.6	5.1	99.7	100.0	99.7	0.0	303	13.2
16	小倉北区愛宕二丁目 ～戸畑区千防三丁目	戸畑区 中原西三丁目	2	一般国道199号	H24.1.26	67	62	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	139	10.4
17	八幡西区金剛二丁目 ～八幡西区引野一丁目	八幡西区 石坂三丁目	2	一般国道211号	H24.1.26	△ 73	△ 69	92.6	78.7	78.7	7.4	88.0	86.0	86.0	12.0	294	13.3
18	小倉南区徳力一丁目 ～小倉南区大字高津尾	小倉南区 長行東二丁目	4	一般国道322号	H24.1.17	70	65	93.8	93.8	93.8	6.2	100.0	100.0	100.0	0.0	303	11.1
19	若松区白山一丁目 ～若松区浜町一丁目	若松区 本町一丁目	4	一般国道495号	H24.1.26	△ 71	62	53.1	100.0	53.1	0.0	98.5	100.0	98.5	0.0	83	52.1
20	若松区大字有毛 ～若松区大字乙丸	-	2	一般国道495号	(4)	-	-	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	-	-
21	若松区大字有毛 ～若松区大字大鳥居	-	2	主要県道 有毛引野線	(4)	-	-	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	-	-
22	若松区大字大鳥居 ～八幡西区力丸町	八幡西区 光貞台一丁目	4	主要県道 有毛引野線	H24.1.26	64	56	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	258	3.5
23	門司区春日町 ～門司区大字伊川	門司区 高砂町	4	主要県道 門司行橋線	H24.1.17	70	△ 67	98.4	60.8	60.8	1.6	98.3	96.1	96.1	1.7	262	24.0
24	門司区大字畑 ～門司区大字吉志	門司区 吉志三丁目	2	主要県道 門司行橋線	H24.1.17	70	65	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	61	15.6
25	八幡西区永大丸五丁目 ～八幡西区養福寺町	八幡西区 永大丸東町二丁目	4	主要県道 中間引野線	H24.1.26	65	58	98.2	100.0	98.2	0.0	92.5	98.0	92.5	2.0	202	6.2
26	八幡東区中央一丁目 ～八幡東区枝光二丁目	-	4	主要県道 八幡戸畑線	(4)	-	-	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	-	-
27	小倉南区下曾根一丁目 ～小倉南区北方二丁目	小倉南区 横代北町二丁目	2	主要県道 曾根鞘ヶ谷線	H24.1.17	△ 71	64	94.3	100.0	94.3	0.0	99.8	100.0	99.8	0.0	120	7.5
28	八幡東区荒生田二丁目 ～戸畑区西鞘ヶ谷町	戸畑区 西鞘ヶ谷町	2	主要県道 曾根鞘ヶ谷線	H24.1.26	65	57	98.8	97.5	97.5	1.2	100.0	100.0	100.0	0.0	139	10.1
29	小倉北区南丘二丁目 ～小倉北区貴船町	小倉北区 南丘二丁目	2	主要県道 長行田町線	H24.1.17	66	59	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	113	11.1
30	小倉南区徳力七丁目 ～小倉南区志井公園	小倉南区 志井公園	4	主要市道 徳力葛原線	H24.1.17	67	62	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	99.6	99.6	0.0	112	10.8
31	小倉南区城野一丁目 ～小倉北区若富士町	-	4	一般県道 城野停車場線	(4)	-	-	100.0	100.0	100.0	0.0	-	-	-	-	-	-
32	八幡東区西本町二丁目 ～八幡東区尾倉二丁目	-	6	一般県道 八幡停車場線	(4)	-	-	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	-	-
33	小倉南区大字新道寺 ～小倉南区大字新道寺	-	2	一般県道 石原町停車場線	(4)	-	-	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	-	-
34	門司区大字門司 ～門司区港町	門司区 旧門司一丁目	2	一般県道 門司東本町線	H24.1.17	64	57	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	76	16.4
35	門司区大字柄杓田 ～門司区大字柄杓田	-	2	一般県道 柄杓田大里線	(4)	-	-	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	-	-
36	小倉南区湯川一丁目 ～小倉北区神幸町	小倉北区 足立三丁目	2	一般県道 湯川赤坂線	H24.1.17	63	55	99.1	82.8	82.8	0.9	100.0	100.0	100.0	0.0	34	7.4

番号	評価区間	測定地点	車線数	対象道路	騒音発生強度	等価騒音レベル L _{Aeq} [デシベル] 【環境基準値】		環境基準適合状況:適合率 [%] (適合戸数/評価戸数)								交通量調査	
						昼間 【70】	夜間 【65】	近接空間				非近接空間				昼間の 10分間 交通量 [台]	大型車 混入率 [%]
								昼間 適合	夜間 適合	昼夜 とも 適合	昼夜 とも 不適合	昼間 適合	夜間 適合	昼夜 とも 適合	昼夜 とも 不適合		
37	小倉北区馬借二丁目 ～小倉北区船場町	小倉北区 船場町	2	一般県道 三萩野魚町線	H24.1.26	63	60	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	95	6.8
38	若松区大字弘川 ～八幡西区本城二丁目	-	2	一般県道 弘川折尾線	(4)	-	-	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	-	-
39	八幡西区大平三丁目 ～八幡西区町上津役東一丁目	-	2	一般県道 植木上上津役線	(4)	-	-	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	-	-
40	八幡東区大蔵二丁目 ～小倉北区金鶏町	小倉北区 上到津四丁目	4	一般県道 大蔵到津線	H24.1.26	64	58	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	222	7.4
41	戸畑区千防三丁目 ～戸畑区千防三丁目	-	4	一般市道 千防1号線	(4)	-	-	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	-	-
42	小倉北区三萩野一丁目 ～小倉北区三萩野三丁目	小倉北区 三萩野二丁目	4	一般市道 三萩野三郎丸1号線	H24.1.26	68	63	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	171	5.8
43	小倉南区北方二丁目 ～小倉南区横代東町一丁目	小倉南区 八重洲町	4	一般市道 南若園横代北町1号線	H24.1.17	69	63	82.7	97.9	82.7	2.1	90.9	98.5	90.9	1.5	386	11.5

騒音発生強度：環境基準適合状況を評価するための対象となる道路で発生する自動車騒音の大きさ
(騒音発生強度の把握方法)

騒音発生強度1：評価区間を代表する地点で沿道騒音レベルを測定する。「測定時期」を表示

騒音発生強度2：他の評価区間の騒音測定結果を準用する。「(2 / 準用元の評価区間番号)」と表示

騒音発生強度3：評価区間を代表する地点で時間帯別の平均的な交通量等を把握して、道路交通騒音の予測モデルにより計算する。「(3)」と表示

騒音発生強度4：交通量が僅少であるため、評価対象となる全ての住居等について環境基準達成とみなす。「(4)」と表示

L_{Aeq}：等価騒音レベル 昼間：6時～22時 夜間：22時～6時

△：測定地点において環境基準(昼間70デシベル、夜間65デシベル)に不適合

▲：測定地点において要請限度(昼間75デシベル、夜間70デシベル)を超える(測定期間が要請限度の基準に満たないため参考とする)

近接空間：道路端から0～20m(2車線以下は0～15m) 非近接空間：20～50m(2車線以下は15～50m)

環境基準適合状況が“-”の欄は、住居等が存在しない地域

新幹線鉄道騒音に係る環境基準

地域の類型	基準値	あてはめる地域
I	70デシベル 以下	主として住居の用に供される地域
II	75デシベル 以下	商工業の用に供する地域等、I以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域

(注1) 上記表は、午前6時から午後12時までの間の新幹線鉄道騒音に適用する。

(注2) 測定は、上り及び下りの列車を合わせて、原則として連続して通過する20本の列車について、当該通過列車ごとの騒音のピークレベルを読み取って行う。

(注3) 評価は、ピークレベルのうちレベルの大きさが上位半数のものをパワー平均して行う。

北九州市における類型指定

地域の類型	あてはめる地域	備 考
I	右の地域のうち都市計画法に定める 第一種及び第二種低層住居専用地域 第一種及び第二種中高層住居専用地域 第一種及び第二種住居地域 準住居地域、市街化調整区域	「地域類型のあてはめをする地域」とは、新幹線鉄道の軌道中心線より左右両側それぞれ300m（遠賀川鉄橋取付け付近は400m）以内 詳細は、県作成の図面による。
II	右の地域のうち都市計画法に定める 近隣商業地域、商業地域、準工業地域、 工業地域	

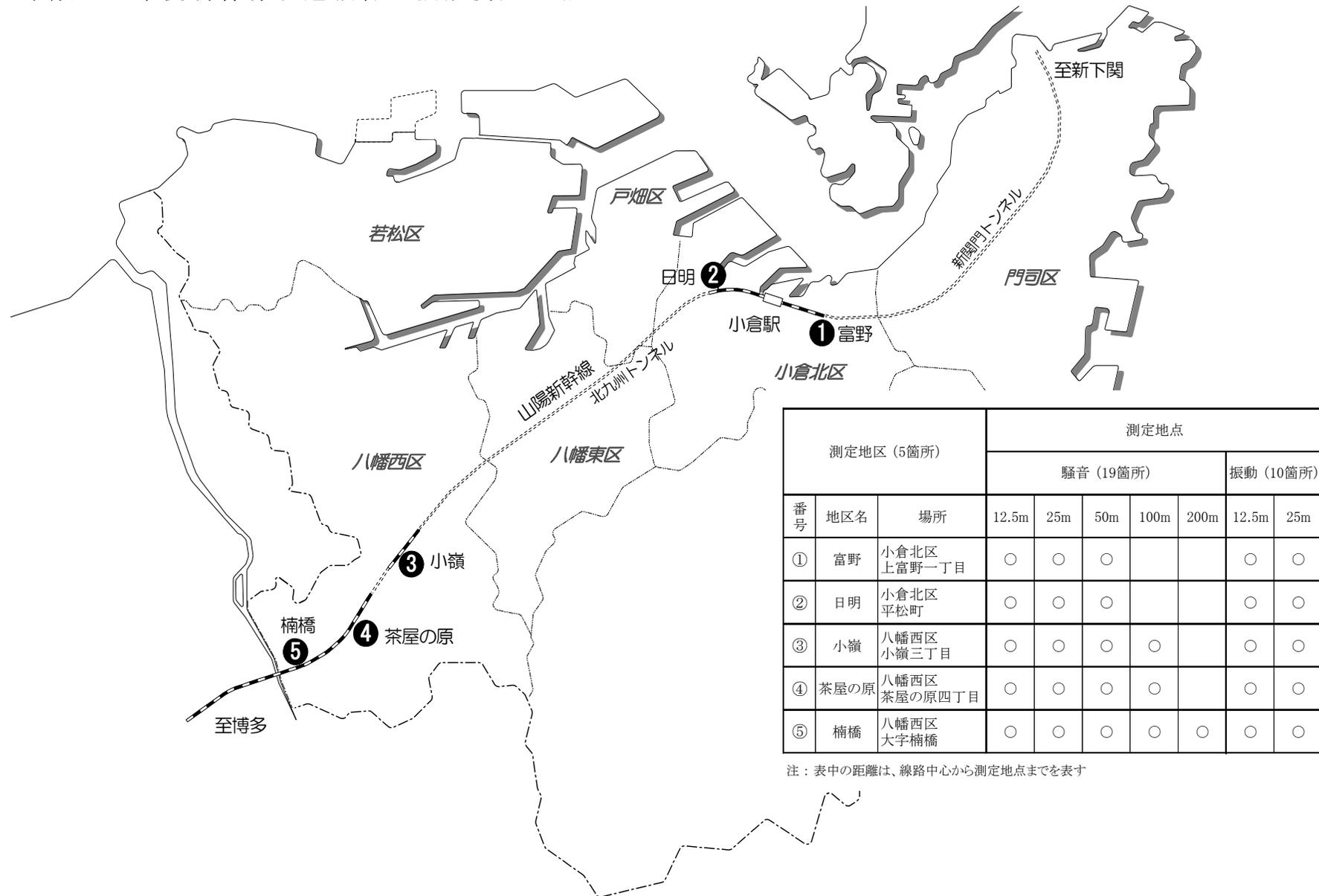
新幹線鉄道振動に係る指針値

指針値
70デシベル 以下

(注1) 測定は、上り及び下りの列車を合わせて、原則として連続して通過する20本の列車について、当該通過列車ごとの振動のピークレベルを読み取って行う。

(注2) 振動評価は、ピークレベルのうちレベルの大きさが上位半数のものを算術平均して行う。

平成23年度新幹線鉄道騒音・振動測定地点

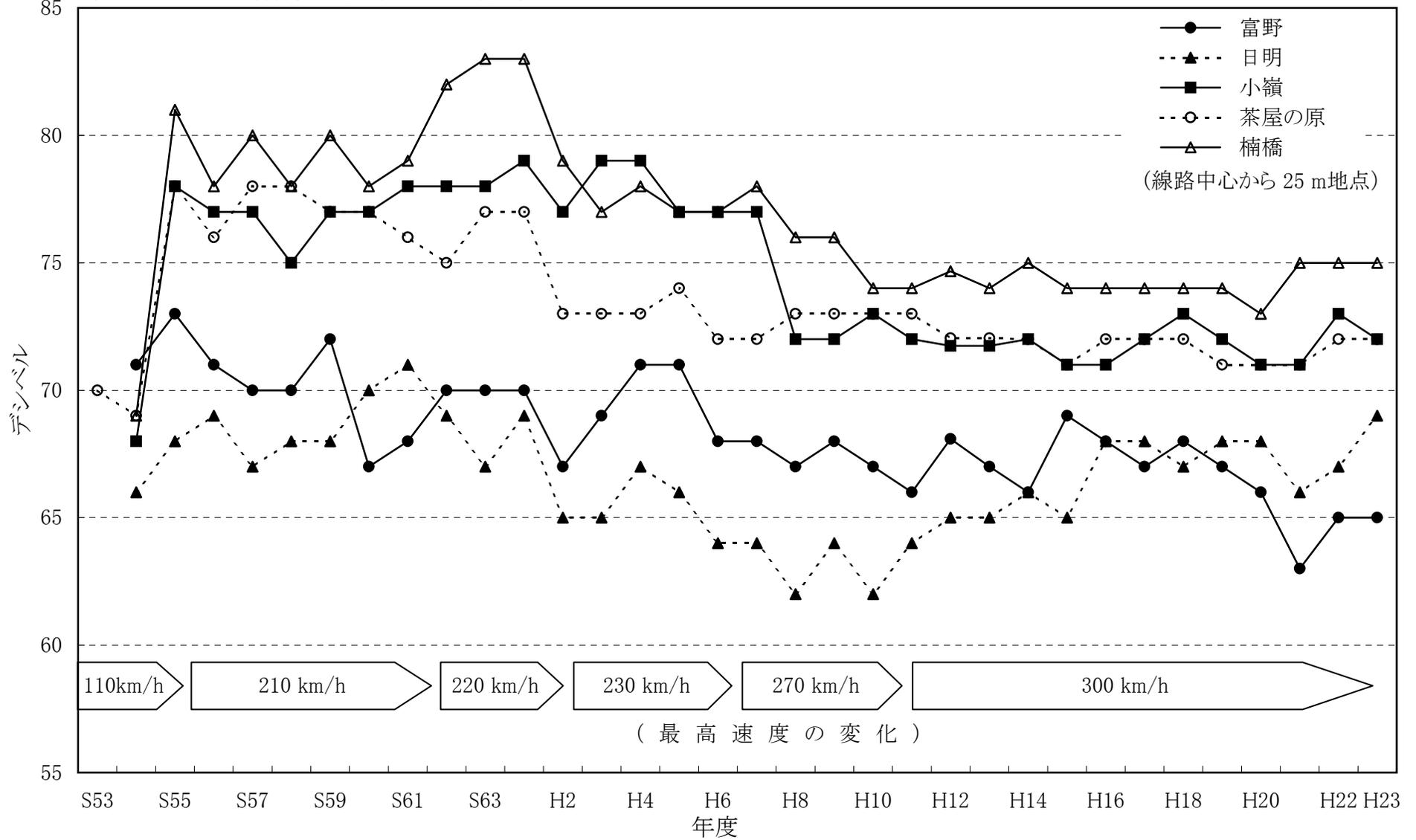


新幹線鉄道騒音の経年変化

単位：デシベル

測定地区	環境基準		距離 [m]	年度									
	地域類型	基準値		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
① 富野	I	70	12.5	70	73	72	70	71	71	71	68	71	72
			25	66	69	68	67	68	67	66	63	65	65
			50	57	61	60	59	61	59	61	58	58	59
② 日明	II	75	12.5	68	66	70	69	66	70	71	67	69	71
			25	66	65	68	68	67	68	68	66	67	69
			50	60	61	62	63	63	65	62	61	62	63
③ 小嶺	I	70	12.5	73	72	73	73	73	71	71	71	73	73
			25	72	71	71	72	73	72	71	71	73	72
			50	69	69	69	69	70	70	70	69	70	70
			100	65	64	65	66	66	65	63	65	67	65
④ 茶屋の原	I	70	12.5	72	72	73	74	73	70	71	70	71	73
			25	72	71	72	72	72	71	71	71	72	72
			50	72	71	72	72	71	72	71	69	71	72
			100	62	65	64	63	63	62	61	63	64	64
⑤ 楠橋	I	70	12.5	72	71	71	71	71	69	71	72	73	73
			25	75	74	74	74	74	74	73	75	75	75
			50	74	74	73	73	74	75	73	74	74	74
			100	71	72	71	71	70	71	68	70	69	70
			200	66	67	65	62	64	63	61	64	59	62

各測定点における新幹線鉄道騒音レベルの経年変化

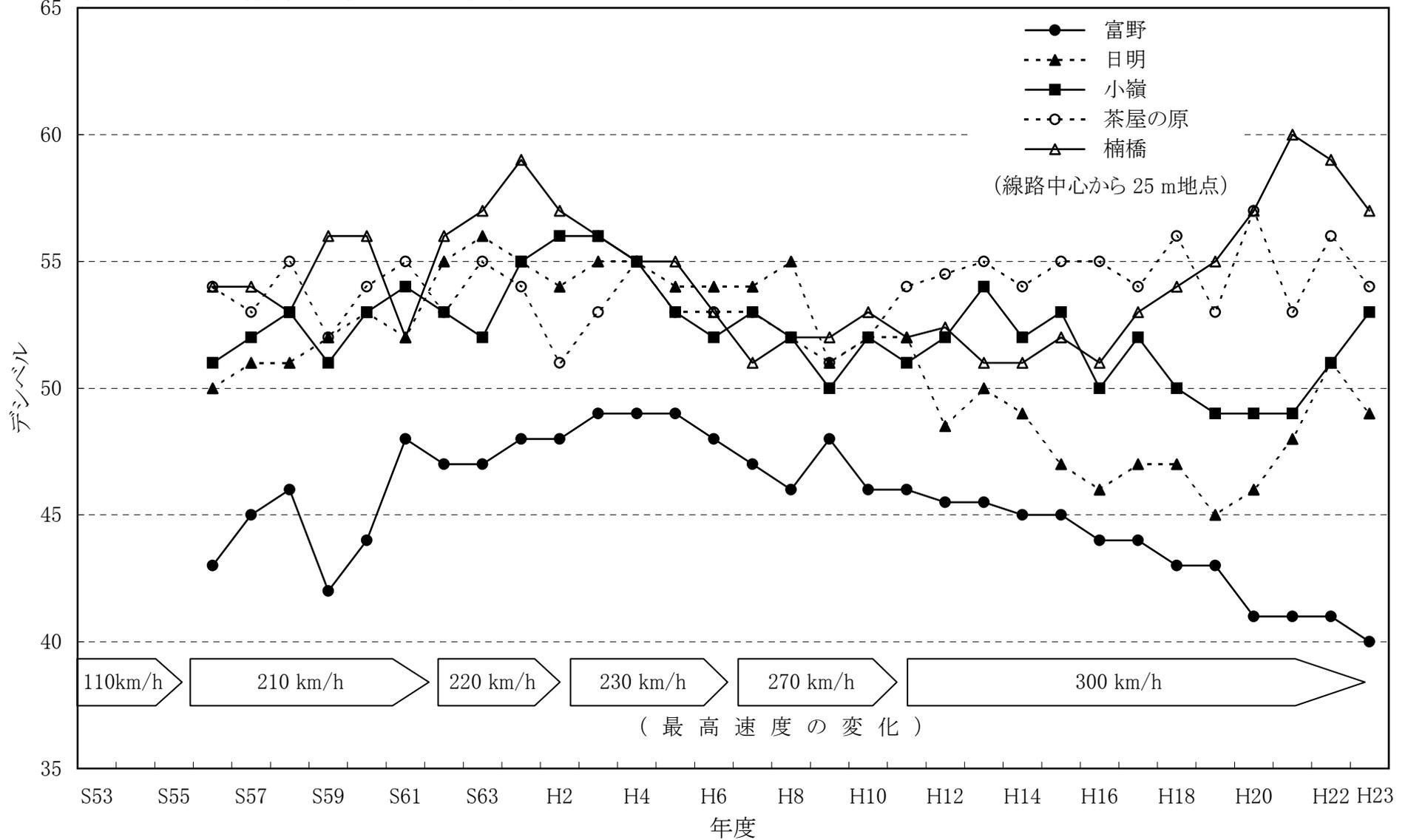


新幹線鉄道振動の経年変化

(単位：デシベル)

測定地区	指針値	距離 [m]	年度									
			H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
① 富野	70	12.5	46	47	46	45	45	44	46	51	45	45
		25	45	45	44	44	43	43	41	41	41	40
		50	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
② 日明	70	12.5	54	52	52	51	53	52	49	48	50	49
		25	49	47	46	47	47	45	46	48	51	49
		50	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
③ 小嶺	70	12.5	60	61	57	58	57	56	57	58	59	59
		25	52	53	50	52	50	49	49	49	51	53
		50	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
④ 茶屋の原	70	12.5	55	56	57	55	57	56	59	57	58	56
		25	54	55	55	54	56	53	57	53	56	54
		50	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
⑤ 楠橋	70	12.5	53	54	54	55	57	57	60	59	58	59
		25	51	52	51	53	54	55	57	60	59	57
		50	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

各測定点における新幹線鉄道振動レベルの経年変化



航空機騒音に係る環境基準

地域の類型	基準値 (W E C P N L)	あてはめる地域
I	70以下	専ら住居の用に供される地域
II	75以下	I以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域

(注1) 上記表には、1日当たりの離着陸回数が10回以下の飛行場及び離島にある飛行場の周辺地域には適用しない。

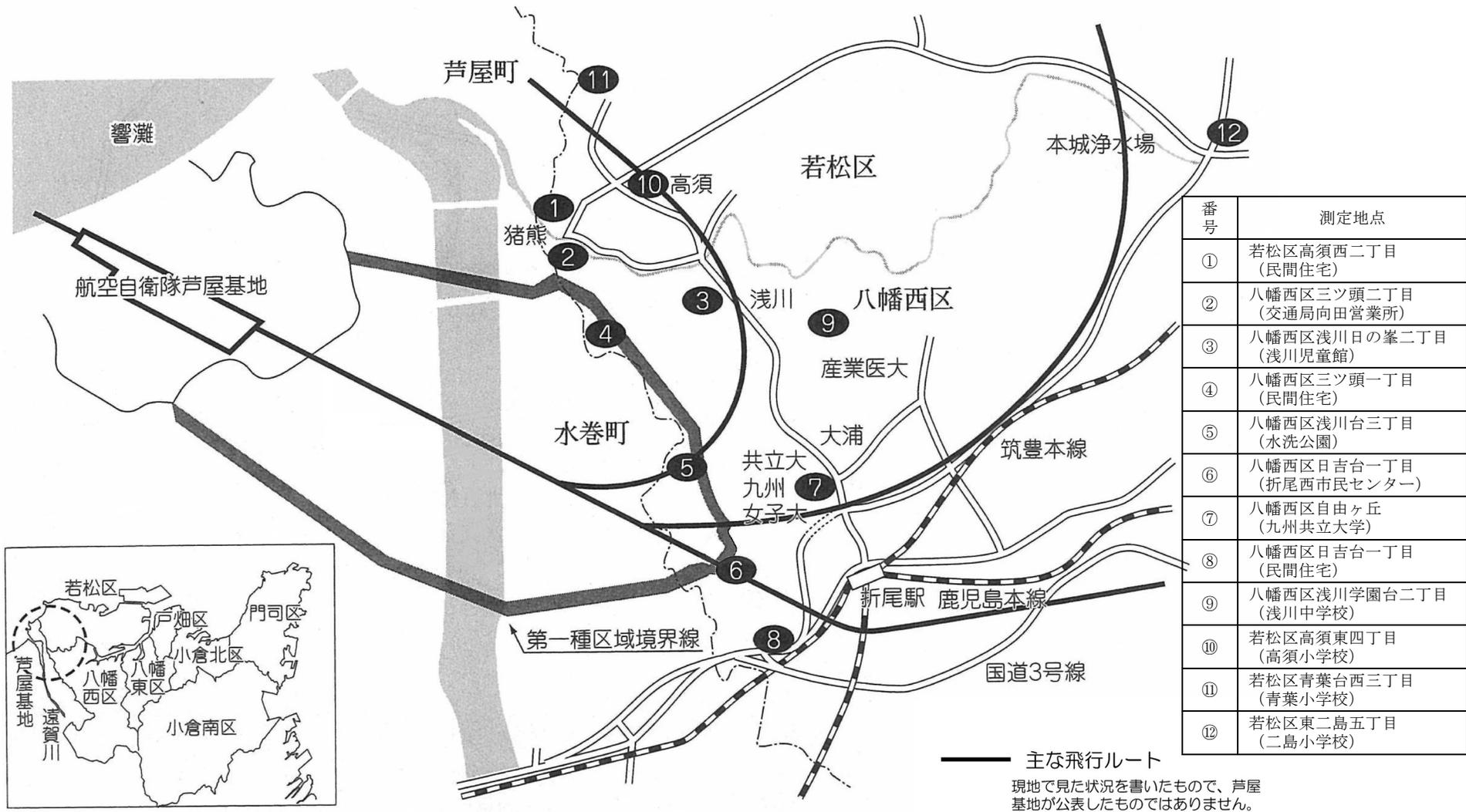
(注2) W E C P N Lとは航空機騒音の評価単位

北九州市における類型指定

地域の類型	あてはめる地域	備 考
I	右の地域のうち都市計画法に定める 第一種及び第二種低層住居専用地域 第一種及び第二種中高層住居専用地域	「地域類型のあてはめをする地域」 とは、八幡西区、若松区
II	右の地域のうち 類型Iをあてはめた地域以外の地域	

(注) 都市計画法第8条第1項第1号の規定により定められた工業専用地域、国土利用計画法第9条第2項第3号の規定により定められた森林地域であって、かつ、都市計画法第7条第1項による市街化調整区域以外の地域並びに河川法第6条第1項に規定する河川区域、海上、湖沼及び空港敷地又は飛行場敷地である地域は除く。

平成23年度航空機騒音測定地点



航空自衛隊芦屋基地航空機騒音の経年変化

(単位：WECPNL)

地点 番号	測定地点	環境基準		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
		地域 類型	基準値										
1	若松区高須西二丁目 (民間住宅)	I	70	68	69	66	67	67	68	/	66	/	66
2	八幡西区三ツ頭二丁目 (交通局向田営業所)	II	75	64	64	64	62	61	63	67	/	64	/
3	八幡西区浅川日の峯二丁目 (浅川児童館)	I	70	67	67	66	66	66	66	66	67	67	67
4	八幡西区三ツ頭一丁目 (民間住宅)	I	70	66	61	67	65	63	66	/	66	/	62
5	八幡西区浅川台三丁目 (水洗公園)	II	75	73	72	73	74	71	74	72	/	74	/
6	八幡西区日吉台一丁目 (折尾西市民センター)	II	75	70	70	71	70	71	69	/	66	/	65
7	八幡西区自由ヶ丘 (九州共立大学)	I	70	68	70	68	66	67	73	/	69	/	67
8	八幡西区日吉台一丁目 (民間住宅)	I	70	67	66	66	66	63	66	64	/	64	/
9	八幡西区浅川学園台二丁目 (浅川中学校)	II	75	65	63	65	65	67	67	/	68	/	66
10	若松区高須東四丁目 (高須小学校)	I	70	69	69	67	67	63	70	70	/	67	/
11	若松区青葉台西三丁目 (青葉小学校)	I	70	65	63	66	68	62	64	/	62	/	62
12	若松区東二島五丁目 (二島小学校)	I	70	/	57	61	60	60	59	59	/	59	/

航空機騒音の経年変化グラフ

